

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月27日
【事業年度】	第52期（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）
【会社名】	株式会社ニイタカ
【英訳名】	Niitaka Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥山 吉昭
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3225
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 宮川 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3225
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 宮川 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成22年 5 月	平成23年 5 月	平成24年 5 月	平成25年 5 月	平成26年 5 月
売上高 (千円)	-	11,526,015	12,238,071	12,819,696	13,572,931
経常利益 (千円)	-	598,661	488,906	668,098	776,160
当期純利益 (千円)	-	333,601	231,810	408,511	509,128
包括利益 (千円)	-	307,680	228,243	465,377	550,194
純資産額 (千円)	-	6,156,432	6,278,312	6,637,164	7,063,210
総資産額 (千円)	-	11,912,562	11,826,413	12,575,716	12,954,194
1株当たり純資産額 (円)	-	1,042.67	1,063.32	1,124.15	1,196.34
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	56.50	39.26	69.19	86.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	51.7	53.1	52.8	54.5
自己資本利益率 (%)	-	5.4	3.7	6.3	7.4
株価収益率 (倍)	-	15.56	22.59	14.03	11.96
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	724,180	924,816	1,089,115	1,243,654
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	501,858	558,817	1,016,001	618,049
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	765,280	368,987	84,046	333,077
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	986,859	993,126	1,167,479	1,468,276
従業員数 (人)	-	228	281	284	296
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(68)	(84)	(88)	(92)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第49期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。また、第49期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成22年 5月	平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月	平成26年 5月
売上高 (千円)	12,017,120	11,502,771	11,733,659	12,192,446	12,967,782
経常利益 (千円)	1,019,995	631,899	476,768	581,424	683,293
当期純利益 (千円)	394,015	359,059	228,698	354,247	450,963
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	585,199	585,199	585,199	585,199	585,199
発行済株式総数 (千株)	5,943	5,943	5,943	5,943	5,943
純資産額 (千円)	5,948,413	6,200,660	6,314,511	6,581,633	6,909,717
総資産額 (千円)	12,677,471	11,908,388	11,705,113	12,410,982	12,704,517
1株当たり純資産額 (円)	1,007.36	1,050.16	1,069.45	1,114.74	1,170.34
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	18.00	20.00	20.00
(内1株当たり中間配当額)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.73	60.81	38.73	60.00	76.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.9	52.1	53.9	53.0	54.4
自己資本利益率 (%)	6.8	5.9	3.7	5.5	6.7
株価収益率 (倍)	13.23	14.46	22.90	16.18	13.51
配当性向 (%)	27.0	29.6	46.5	33.3	26.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,756,704	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	428,587	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	398,496	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,512,860	-	-	-	-
従業員数 (人)	188	191	202	199	209
(外、平均臨時雇用者数)	(58)	(64)	(66)	(71)	(77)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、()内に外数で記載しております。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第48期は関連会社がないため、第49期以降は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

5. 第49期より連結財務諸表を作成しているため、個別キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

6. 第51期の1株当たり配当額には、設立50周年記念配当金2円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和38年4月	界面活性剤関連製品（液体中性洗剤等）の製造販売を目的として、大阪市東淀川区堀上通一丁目52番地（現：大阪市淀川区新高一丁目8番10号）に新高化学株式会社を設立
昭和46年11月	商号を新高化学工業株式会社に変更
昭和47年3月	東京都港区に東京営業所を設置
昭和47年8月	業務用固形燃料を開発し、発売
昭和53年8月	福岡県嘉穂郡稲築町に九州出張所（現福岡営業所）を設置
昭和54年9月	本社工場にエステル化設備を新設し、化粧品原料の量産体制を確立
昭和55年10月	大阪府摂津市に鳥飼工場（固形燃料製造設備）を新設
昭和56年1月	宮城県仙台市に仙台出張所（現仙台営業所）を設置
昭和60年12月	本社工場がJISマーク表示許可工場へ
昭和62年2月	広島市西区に広島営業所を設置、名古屋市名東区に名古屋営業所を設置、神奈川県藤沢市に藤沢出張所を設置
昭和62年3月	大阪府品質管理推進優良企業賞受賞
昭和63年5月	札幌市豊平区に札幌出張所（現札幌営業所）を設置
平成元年8月	茨城県龍ヶ崎市につくば工場（液体中性洗剤製造設備、固形燃料製造設備）を新設
平成5年1月	つくば工場がJISマーク表示許可工場へ
平成5年12月	日本自洗機メンテナンス協会（任意団体）の設立
平成9年10月	滋賀県犬上郡多賀町にびわ湖工場（液体中性洗剤製造設備、洗浄剤製造設備、固形燃料製造設備）を新設
平成9年12月	本社工場廃止、びわ湖工場に統合
平成10年3月	びわ湖工場がJIS表示認定工場へ
平成10年5月	東京営業所及び熊谷営業所を移転統合し、埼玉県大宮市（現さいたま市）に東京支店を設置
平成11年5月	鳥飼工場廃止、びわ湖工場へ統合
平成12年4月	東京支店を東京都中央区へ移転
平成12年5月	食品添加物製造業許可取得
平成12年6月	食器洗浄機メンテナンス部門を分離し、株式会社 日本自洗機メンテナンス協会（本店：東京都中央区）を設立
平成12年12月	東京支店を東京営業部へ改組
〃	株式会社 日本自洗機メンテナンス協会が食器洗浄機レンタル業務を開始
平成14年9月	株式会社 日本自洗機メンテナンス協会の本店を、大阪市淀川区に移転
〃	商号を株式会社ニイタカに変更
平成15年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成15年11月	ISO 9001 認証取得
平成17年4月	ISO 14001 認証取得
平成17年7月	医薬部外品製造業許可取得
平成18年6月	株式会社 日本自洗機メンテナンス協会を吸収合併
平成18年10月	ISO 22000 認証取得
平成19年9月	つくば工場設備増設
〃	中国福建省に合弁会社福建新拓高日用化学品有限公司を設立
平成20年4月	本社新社屋完成
平成21年5月	びわ湖工場敷地内に洗剤容器生産棟を建設
平成22年5月	つくば工場敷地内に洗剤容器生産棟を建設、同生産設備を新設
平成23年4月	東京営業所を東京都江東区へ移転
〃	株式会社 ユーホーニイタカ（本店：茨城県常総市）を設立
平成23年5月	福建新拓高日用化学品有限公司を100%子会社へ
平成23年6月	東京営業所及び藤沢営業所を統合し、東京支店を設置
平成24年6月	東京支店を東日本営業部に改組
平成25年6月	つくば工場第二工場棟を増設

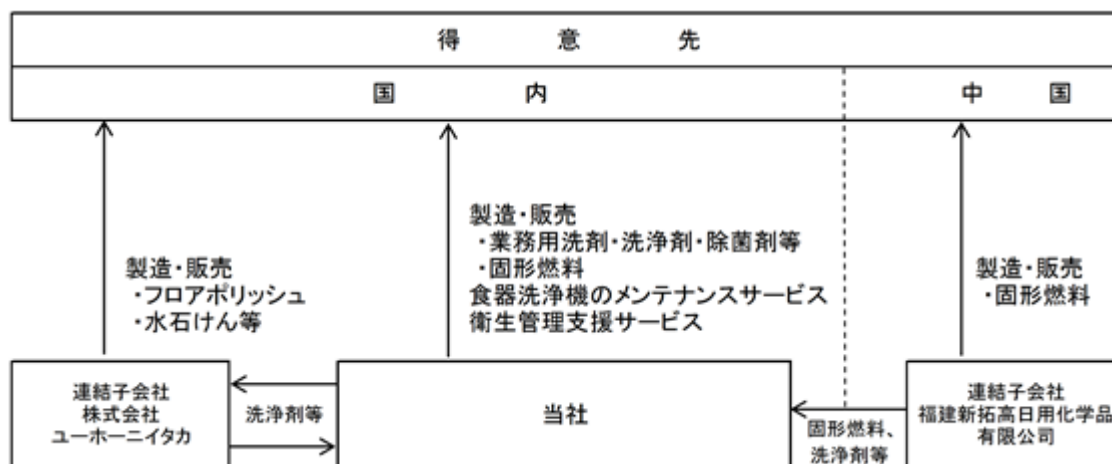
3【事業の内容】

当社グループは業務用の化成品事業として、業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤及び固形燃料等の製造・仕入・販売を行っております。

また、当該事業に付随して、フードビジネス業界向けに、衛生管理支援サービス、食器洗浄機のメンテナンスサービスも行っております。

当社グループの現在の主要取扱品目は次のとおりであります。

品目	細品目	主な製品・商品
業務用洗剤・ 洗浄剤・除菌剤 ・固形燃料等	食器用洗剤	「マイソフトコンク」 「マイルドサラセン」 「スーパーサラセン」
	食器洗浄機用洗浄剤	「リキッドPLH」「カセットPLH」 「ジャストパックPLW」 「ハイソリッドPWH」 「スーパーWS」「ニューリンSP」
	除菌・漂白剤	「ニイタカブリーチ」 「ニューホワイトアップ」
	食品添加物（殺菌料）	「セーフコール」「サニクロール」
	洗浄剤	「ニューケミクール」 「厨房コンククリーナー」 「店舗コンククリーナー」 「バスクリーナーコンク」
	食品工場専用洗浄剤	「サニプラン除菌洗浄剤L」 「サニプラン強力洗浄剤NC」
	手洗い石けん 手指消毒剤 （医薬部外品）	「ニイタカ薬用ハンドソープ」 「ユーホー薬用水石鹸ライム」 「手指消毒用セーフコール」
	固形燃料	「カエンニューエース」「暖房用燃料」 「チェーフィング用カエン」
仕入商品等	なべ	「ニュー箔鍋」「網なし紙鍋」 アルミ製鍋
	仕入商品	食品包装用ラップ、ボディーソープ、 ペーパータオル
	サービス	衛生講習、細菌検査



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は被 所有割合(%)	関係内容
福建新拓高日用化学品 有限公司	中国 福建省	16百万人民元	固形燃料の製造・販売 食器洗浄機用洗浄剤の 製造	100.0	役員の兼任3名
株式会社 ユーホーニイタカ	茨城県 常総市	10,000千円	手洗い用水石鹼・建物 の床用ワックス等の製 造・販売	100.0	役員の兼任3名

(注) 1. 連結子会社福建新拓高日用化学品有限公司は特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年5月31日現在

従業員数(人)
296 (92)

(注) 従業員数は、就業人数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
209 (77)	40歳 3ヶ月	13年 5ヶ月	7,384,698

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合が結成されており、平成26年5月31日現在における組合員数は100人であります。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や個人消費に改善の動きがみられるなど景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、円安等による原材料・燃料価格の高止まりや消費税増税による景気失速懸念など、企業を取り巻く環境は、依然として先行きが不透明な状況となっております。

このような環境下、当社グループは、三方良し（買い手良し、世間良し、売り手良し）の製品・サービスの開発・拡充に努めるとともに、フードビジネス業界向け衛生講習や細菌検査等、衛生管理支援部門の売上拡大にも注力するなど販売活動の強化を図ってまいりました。

その結果、主力製品の積極的な拡販が功を奏し、当連結会計年度の売上高は、135億7千2百万円（前期比5.9%増）となりました。

利益につきましては、当社グループ製造品の売上拡大とコスト削減に努めた結果、営業利益は、7億9千3百万円（同21.4%増）、経常利益は、7億7千6百万円（同16.2%増）、当期純利益は、5億9百万円（同24.6%増）となりました。

当社グループの品目別売上高は、次のとおりであります。当社グループは、業務用の化成品事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の情報は作成しておりません。

< 自社製造品部門 >（業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤、固形燃料等）

価格競争力を高めたソリッドシリーズ（固形タイプ）や性能面で競争力の高いジャストパックシリーズ（粉末タイプ）などの食器洗浄機用洗浄剤の拡販をはじめ、当社グループの強みを生かした販売活動を推進いたしました。加えて、外食チェーンでの固形燃料の新規採用も進みました。また、フードビジネス業界向け衛生サービスに注力するなどサービス面での顧客満足度向上にも努め、当社グループ製造品の売上高を伸長させることができました。その結果、当連結会計年度における売上高は、104億円（前期比5.7%増）となりました。

< 仕入商品等部門 >

販売活動は、当社グループ製造品の拡販を中心に推進しておりますが、仕入商品においても売上高を伸長させることができ、当連結会計年度における仕入商品等の売上高は、31億7千2百万円（同6.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は14億6千8百万円（前期比25.8%増）となりました。

営業活動によって得られた資金は、12億4千3百万円（同14.2%増）となりました。

投資活動に使用された資金は、6億1千8百万円（同39.2%減）となりました。

財務活動に使用された資金は、3億3千3百万円（前期は8千4百万円の獲得）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(2) 財政状態の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、業務用の化成品事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメント区分に変えて品目別で記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における品目別生産実績は次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	前年同期比(%)
自社製造品(千円)	10,390,984	105.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 商品仕入実績

当連結会計年度における品目別商品仕入実績は次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	前年同期比(%)
仕入商品等(千円)	2,712,091	105.4

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における品目別販売実績は次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	前年同期比(%)
自社製造品(千円)	10,400,471	105.7
仕入商品等(千円)	3,172,460	106.4
合計(千円)	13,572,931	105.9

- (注) 1. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 課題と対処方針並びに具体的な取組状況等

当社グループが主に依拠するフードビジネス業界は、消費者の低価格志向や少子高齢化等の影響を受けて市場規模は横ばいもしくは縮小基調であり、企業間競争が激化しております。

また、顧客ニーズは高度化しており、製品・サービスの開発と提供を考える際には、高機能と低価格の両立や食の安全の確保及び環境影響の低減等様々な観点での対応が必要になっております。

加えて、企業への社会的責任遂行要請が高まっており、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等を重視する姿勢と行動、社会貢献活動が求められ、これらの取り組みは、企業の成長と存続を左右する重要な課題となっております。

以上のように当社グループが対処すべき領域は広く、課題は多岐に亘りますが、これらはあらゆる企業に求められる共通の課題であり、迅速かつ適切に対応できれば他社との差別化を図ることができ、成長のチャンスとも考えられます。主要な課題は、中期経営計画「N I P Q」に網羅し、取り組んでまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

当社における「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の概要は下記のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定されるものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みの概要

イ、「中期経営計画」による企業価値向上への取り組み

当社グループは、企業価値の向上を図るため、中期経営計画「N I P Q」（Niiitaka Innovation Plan , Quality）を策定しています。

中期経営計画においては、「『三方良し』の製品・サービスの提供」を基本方針とし、市場競争力の強化 収益力の強化 企業体質の強化を主要課題に掲げております。買い手（販売店、ユーザー）と世間（社会、環境）のお役に立つ製品とサービスを提供することは、売り手（当社グループ）にも利益をもたらします。社会に必要とされる企業としてあり続ける努力を重ね、さらなる企業価値向上に取組み、業界ナンバーワンを目指します。

ロ．コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

当社は、継続的に企業価値を高めることを目指し、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上及び経営の健全性の向上に努めております。

当社は、監査役制度を採用しております。取締役会、監査役会、監査法人、監査室及びCSR委員会等の各組織機関が相互に連携し、さらには内部通報制度も設け、コンプライアンスの徹底やリスク管理の充実をはじめとした内部統制システムが有効となるよう努めております。

当社取締役会は、原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規程に定められた詳細な付議事項について十分な審議を行っております。

当社は、これらの取り組みとともに、株主の皆様をはじめ、従業員、取引先等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わないものとし、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断されるために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、さらには当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示をお受けいただく機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為についての評価・検討に必要なかつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価・検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとしております。したがって、大規模買付行為は、取締役会の評価・検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要性・相当性の範囲で会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本プランは、平成25年8月23日に開催の当社第51回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただき継続しており、その有効期限は平成28年8月に開催予定の当社定時株主総会終結時までとなっております。

本プランが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記の会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、(イ)買収防衛策に関する指針（注1）の要件を充足していること(ロ)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること(ハ)合理的な客観的発動要件の設定をしていること(ニ)独立性の高い社外者の判断の重視と透明な運営が行われる仕組みが確保されていること(ホ)株主意思を重視するものであること(ヘ)デッドハンド型買収防衛策（注2）やスローハンド型買収防衛策（注3）ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- (注) 1. 「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月27日経済産業省・法務省）を指します。
2. デッドハンド型買収防衛策 取締役会の構成員の過半数を交替させてもその発動を阻止できない買収防衛策
3. スローハンド型買収防衛策 取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策

4【事業等のリスク】

事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合には迅速かつ確な対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 特定の市場への依存について

当社グループは、主には業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤、医薬部外品、固形燃料の製造と食品包装用ラップ、ボディソープ等の仕入を行い、これら製商品を食品卸会社、食品包装資材卸会社等を通じて飲食店、旅館、食品工場、食品スーパー等のフードビジネス業界に販売しております。なお、子会社株式会社ユーホーニイタカは、ビルメンテナンス業界へ、また福建新拓高日用化学品有限公司は、中国国内のフードビジネス業界へ製品の販売をおこなっておりますが、グループ全体の売上高に占める割合は10%以下であります。

また、当社グループは、各地の提携会社を通じてフードビジネス業界向けに食器洗浄機のメンテナンスサービス、衛生管理支援サービスを提供しております。

したがって、当社グループが取扱っている製商品・サービスは、大部分がフードビジネス業界を対象としたものであり、フードビジネス業界における業務用洗剤等に対する需要動向、価格動向、既存業者との競合の状況、新規業者の参入状況により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 原材料価格の高騰について

当社グループが製造販売する洗剤・洗浄剤の原材料は、石油等の鉱物資源及び天然の油脂等に由来するものの比率が高くなっております。これら資源の価格は、新興国における需要増、投機的な資金の流入、国際紛争等による供給量の減少及び為替の変動等によって高騰するリスクを抱えております。生産性の向上やコストダウンによって原価の圧縮に努めるものの、利益減少のリスクとして考えられます。

(3) 法的規制について

当社グループの取扱製商品においては、その一部が食品添加物もしくは医薬部外品に該当する他、毒物及び劇物取締法上の毒劇物に該当する製品も一部製造しております。また、固形燃料は消防法上の危険物に該当しております。これらにより、当社グループは、食品衛生法、薬事法、毒物及び劇物取締法、消防法による規制を受けております。また、環境保護に関連して下水道法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律等の各種法令や当社グループの工場が所在する地域の各地方自治体と締結した公害防止協定による規制を受けております。従って、これら法的規制の改正、又は新たな法的規制の制定等により、当社グループの業績又は今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

(4) 品質問題による業績の悪化について

当社グループでは、経営方針である「品質第一主義」のもと、品質管理を徹底しております。しかしながら、当社グループの取扱製商品において、重大な品質トラブルが発生した場合には、当該トラブルに対応するための費用負担や当社グループに対する評価の低下から、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害について

当社グループにとって、最大のリスクのひとつに地震リスクがあります。生産拠点は東西の2拠点制をとり、万が一、一拠点の生産活動が大きな影響を受けても補完ができるようにしております。しかし、大規模な地震により、操業が中断するような場合には、生産活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先の信用リスクについて

当社グループは数多くの取引先と取引を行っており、リスク分散を図っております。また、取引先の信用情報等入手し、取引先のリスクに備えております。しかし、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 中国子会社について

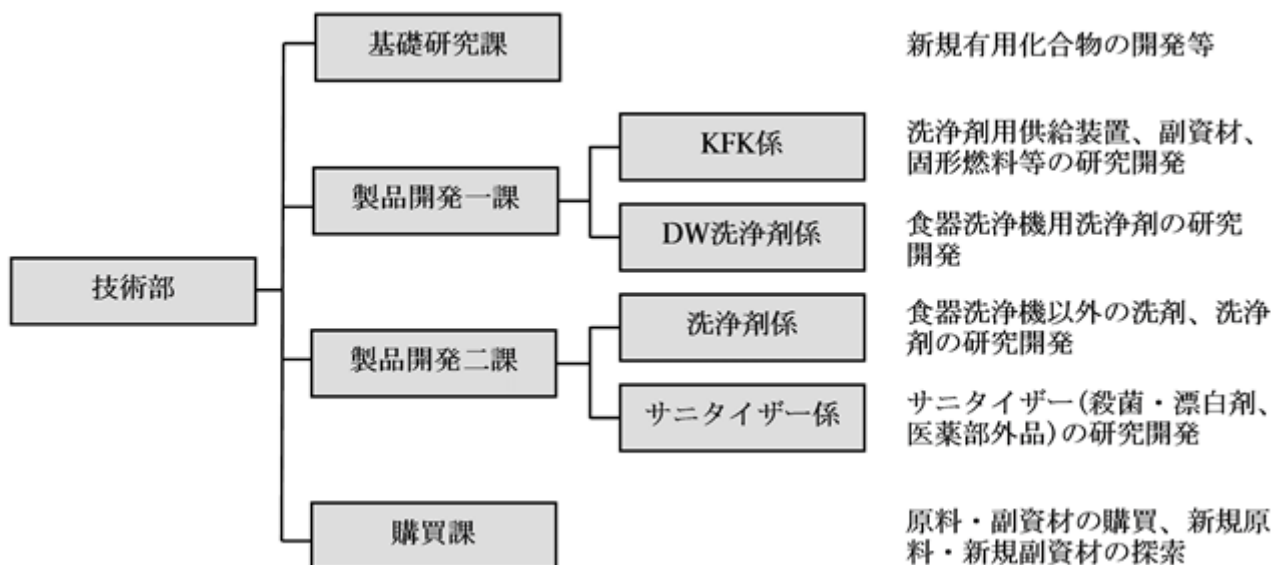
当社グループは、中国で中国国内のフードビジネス業界向けに製品の製造販売及び日本向けに製品の製造を行っておりますが、今後予期しない相手国の政治的、経済的事情による影響を受け、当社グループの業績又は今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における製品の研究・開発体制は、次のとおりであります。



当連結会計年度における研究開発費は、総額2億7928万8千円となっております。主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 衣料用洗浄剤類

フードビジネス業界においてはダスターやユニフォームなどを自前で洗濯する店舗も多くあるため、それらに対応する製品を開発いたしました。

ニイタカ液体洗たく洗剤N

家庭用洗濯機で使用する洗剤です。液体なので、粉の溶け残りによる洗いムラなどの心配もなく、きれいに洗い上げます。蛍光増白剤は配合していませんので、テーブルを拭くダスターなどにも安心してお使いいただけます。

(2) 濃縮タイプ手洗い石けん液

衛生管理の基本は手洗いであり、調理に携わる方の衛生管理に貢献できる医薬部外品の手洗い石けん液を濃縮化することによって配送時のCO₂を低減でき、また、お客様での保管スペースを節減できる製品を開発いたしました。

医薬部外品は申請してから承認を得るまでかなりの期間を要するため、将来の製品統合を視野に入れた開発と申請を行い、承認を得ました。今後、子会社である株式会社ユーホーニイタカの製品も含めた製品の統廃合により、ニイタカグループとしての合理化を進めてまいります。

(3) 自動食器洗浄機用洗浄剤

ジャストパックPLWT

食品加工工場では番重と呼ばれるプラスチック製のコンテナが多用されており、コンテナ専用洗浄機が普及しつつあります。食品に係る容器ですので、衛生について一際高い要望があり、それに応える製品を開発いたしました。塩素化合物の配合により、洗浄機そのものの衛生状態を保ちます。また、タンパク質等の汚れによって洗浄液が発泡するなどの問題は、新たに開発した低泡性の界面活性剤の効果により泡立ちを抑えることで解消されます。

(4) 固形燃料の燃焼時間多様化

カエン クイックエース

当連結会計年度はフードビジネス業界において一人鍋の流行があり、主に牛丼チェーン店向けに、ご要望に応じた燃焼時間を実現するためにサイズを調整した固形燃料を展開いたしました。各チェーンでメニューが異なり、調理・保温のための燃焼時間や必要火力が異なるため、ご要望に応える形で各種サイズの固形燃料を開発いたしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

売上高及び営業利益

当社グループは、三方良し（買い手良し、世間良し、売り手良し）の製品・サービスの開発・拡充に努めるとともに、フードビジネス業界向け衛生講習や細菌検査等、衛生管理支援部門の売上拡大にも注力するなど販売活動の強化を図ってまいりました。

その結果、主力製品の積極的な拡販が功を奏し、当連結会計年度の売上高は、135億7千2百万円（前期比5.9%増）となりました。

営業利益は、自社製品の売上増加とコスト削減に努めた結果、7億9千3百万円（同21.4%増）となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は、1千7百万円の損失（純額）となりました。この結果、経常利益は、7億7千6百万円（同16.2%増）となりました。

特別損益

特別損益は、4千万円の利益（純額）となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は、8億1千7百万円（同23.6%増）となりました。

法人税等及び法人税等調整額

当連結会計年度の法人税等は、3億7百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、37.6%となりました。

当期純利益

当期純利益は、5億9百万円（同24.6%増）となりました。1株当たり当期純利益金額は、86円23銭となりました。

なお、品目別の売上高の概況については、「1 業績等の概要（1）業績」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
総資産（百万円）	12,575	12,954	378
純資産（百万円）	6,637	7,063	426
自己資本比率	52.8%	54.5%	1.7p
1株当たり純資産（円）	1,124.15	1,196.34	72.19

前連結会計年度末と比較して総資産は3億7千8百万円増加し、純資産は4億2千6百万円増加しました。この結果、自己資本比率は1.7ポイント上昇し54.5%となりました。増減の主なものは次のとおりであります。

流動資産では、現金及び預金が3億円、受取手形及び売掛金が3億1千万円それぞれ増加しております。

有形固定資産では、建物及び構築物（純額）が2億3千9百万円増加し、建設仮勘定が3億4千1百万円減少しております。

流動負債では、ファクタリング債務が1億5百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億7千万円それぞれ増加し、短期借入金が6億円減少しております。

固定負債では、長期借入金が3億6千5百万円増加しております。なお、これらの長短借入金の増減は、計画的な借入金の返済を目的として、短期借入金を約定返済のある長期借入金に借り換えたことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は14億6千8百万円（前期比25.8%増）となりました。主な内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、12億4千3百万円（前年同期比14.2%増）となりました。主には税金等調整前当期純利益8億1千7百万円、減価償却費6億7百万円、仕入債務の増加（資金は増加）が2億5千5百万円があった一方で、売上債権が3億1千万円増加（資金は減少）したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、6億1千8百万円（前年同期比39.2%減）となりました。主には有形固定資産の取得による支出5億2千7百万円、貸付けによる支出1億円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、3億3千3百万円（前年同期は8千4百万円の獲得）となりました。主には長期借入れによる収入8億5千万円があった一方で、短期借入金の返済6億円、長期借入金の返済3億1千4百万円、配当金の支払額1億2千3百万円、リース債務の返済1億4千4百万円があったことなどによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

事業所	当連結会計年度の設備投資金額
びわ湖工場	96百万円
つくば工場	79百万円
本社及び営業所	44百万円
その他	46百万円
合計	267百万円

(注) 当社グループは、業務用の化成品事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の情報は作成しておりません。

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資(無形固定資産「ソフトウェア」を含む)の総額は、2億6千7百万円であります。主なものは、太陽光発電設備であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
びわ湖工場 (滋賀県犬上郡多賀町)	生産設備 物流倉庫	803,561	161,219	800,381 (28,915.51)	-	13,543	1,778,705	33 (18)
つくば工場 (茨城県龍ヶ崎市)	生産設備 物流倉庫	1,146,992	161,266	767,395 (37,321.43)	105,662	97,752	2,279,068	26 (15)
本社 (大阪市淀川区)	その他	593,192	4,463	566,549 (2,147.46)	29,725	49,736	1,243,666	88 (33)
東京北・東・西営業所 (東京都江東区)	その他	1,494	-	- (-)	-	567	2,062	35 (5)
札幌営業所 (札幌市中央区)	その他	1,051	-	- (-)	-	282	1,333	5 (1)
仙台営業所 (仙台市若林区)	その他	388	-	- (-)	-	284	672	6 (2)
名古屋営業所 (名古屋市名東区)	その他	-	-	- (-)	-	285	285	5 (1)
広島営業所 (広島市西区)	その他	-	-	- (-)	-	283	283	5 (1)
福岡営業所 (福岡市東区)	その他	642	-	- (-)	-	288	930	6 (1)
その他社宅	社宅	18,931	-	165,976 (1,759.65)	-	-	184,907	- (-)
合計		2,566,255	326,948	2,300,301 (70,144.05)	135,387	163,023	5,491,916	209 (77)

(2) 国内子会社

平成26年5月31日現在

会社名	所在地	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ユー ホーニイタカ	茨城県常総市	生産設備	48,113	5,935	52,353 (3,986.03)	1,524	2,624	110,551	19 (11)

(3) 在外子会社

平成26年5月31日現在

会社名	所在地	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
福建新拓高日用 化学品有限公司	中国 福建省	生産設備	149,175	24,015	- (-)	58,348	8,756	240,297	68 (4)

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は臨時従業員数の外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、設備効率等を総合的に勘案して決定しております。
当連結会計年度末現在における、重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,900,000
計	16,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,943,052	5,943,052	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	5,943,052	5,943,052	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年1月20日 (注)	540,277	5,943,052	-	585,199	-	595,337

(注) 株式1株を1.1株に株式分割

(6) 【所有者別状況】

平成26年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	10	62	4	1	4,607	4,697	-
所有株式数(単元)	-	6,416	49	21,735	85	1	30,991	59,277	15,352
所有株式数の割合(%)	-	10.82	0.08	36.66	0.14	0.00	52.30	100.00	-

(注) 1. 自己株式39,045株は、「個人その他」に390単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナイスエージェンシー	大阪市淀川区新高一丁目8-10	1,175	19.78
ニイタカ社員持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	454	7.64
森田 千里雄	神戸市東灘区	175	2.95
つくしの会持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	163	2.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	125	2.11
ニイタカ会西日本持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	119	2.01
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10-17	115	1.94
阪本薬品工業株式会社	大阪府中央区淡路町一丁目2-6	110	1.86
大日製罐株式会社	埼玉県鴻巣市箕田字吉右工門3132番地	110	1.86
ニイタカ会東日本持株会	大阪市淀川区新高一丁目8-10	110	1.86
計	-	2,662	44.80

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,888,700	58,887	同上
単元未満株式	普通株式 15,352	-	-
発行済株式総数	5,943,052	-	-
総株主の議決権	-	58,887	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニイタカ	大阪市淀川区新高一丁目8-10	39,000	-	39,000	0.65
計	-	39,000	-	39,000	0.65

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	160	161,490
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	39,045	-	39,045	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の企業価値を高める事業戦略に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保金は、業容拡大に向けた、技術開発、製品開発、生産関連設備投資や人材育成に活用したいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度は期末の配当金を1株当たり10円とし、中間配当10円と合わせ通期で1株当たり20円の配当を決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年12月27日 取締役会決議	59,041	10.0
平成26年7月28日 取締役会決議	59,040	10.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月
最高(円)	1,090	972	991	1,100	1,124
最低(円)	760	756	840	872	880

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年12月	平成26年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	1,020	1,061	1,054	1,124	1,098	1,078
最低(円)	989	1,018	960	1,000	1,041	1,017

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		森田 千里雄	昭和19年9月5日生	昭和43年7月 当社入社 昭和53年10月 取締役就任 技術部長 平成4年7月 専務取締役就任 平成13年6月 取締役副社長就任 平成16年8月 代表取締役社長就任 平成17年7月 株式会社ナイスエージェンシー 代表取締役就任 平成23年4月 株式会社ユーホーニイタカ 代表取締役就任 平成25年6月 代表取締役会長就任(現任)	注4	175
取締役社長 (代表取締役)	マーケティング部担当	奥山 吉昭	昭和33年6月14日生	昭和57年4月 当社入社 平成8年7月 取締役就任 総務部長 平成9年5月 総務部長兼経営企画部長 平成10年5月 経営企画部長 平成12年12月 経営企画室長 平成13年8月 常務取締役就任 平成18年6月 経営企画部長 平成19年9月 福建新拓高日用化学品有限公司 董事長就任(現任) 平成21年2月 福建新拓高日用化学品有限公司 総経理就任 平成22年8月 専務取締役就任 平成23年4月 株式会社ユーホーニイタカ 取締役就任 平成23年8月 取締役副社長就任 平成24年6月 マーケティング部担当(現任) 品質保証室担当 平成25年5月 株式会社ユーホーニイタカ 取締役会長就任(現任) 平成25年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成26年5月 株式会社ナイスエージェンシー 代表取締役就任(現任)	注4	64
常務取締役	技術部担当 品質保証部長 基盤技術研究室長	相川 保史	昭和32年6月27日生	昭和59年3月 当社入社 平成15年6月 技術部長 平成15年8月 取締役就任 平成17年6月 技術製造本部長 平成21年6月 福建新拓高日用化学品有限公司 董事就任(現任) 平成21年12月 技術部長 平成22年6月 企画開発部長 平成23年8月 常務取締役就任(現任) 平成24年1月 株式会社ユーホーニイタカ 取締役就任 平成24年6月 技術部担当(現任) 製造本部長 平成25年5月 株式会社ユーホーニイタカ 代表取締役社長就任(現任) 平成25年8月 品質保証室担当 平成26年6月 品質保証部長(現任) 基盤技術研究室長(現任)	注4	16
常務取締役	営業本部長	笠井 司	昭和23年2月11日生	平成12年10月 当社入社 平成13年8月 監査役就任 平成15年8月 取締役就任 管理部長兼購買部長 平成15年12月 管理部長 平成22年6月 管理本部長 平成24年6月 営業本部長(現任) 平成25年8月 常務取締役就任(現任)	注4	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長・ 総務部長	佐古 晴彦	昭和33年5月17日生	昭和59年3月 当社入社 平成16年12月 営業管理部長 平成17年8月 執行役員就任 平成19年12月 経営企画部長 平成23年6月 管理部長 平成23年8月 取締役就任(現任) 管理本部副本部長 平成24年6月 管理本部長兼総務部長(現任)	注4	3
取締役	営業本部副本 部長・東日本 営業部長	吉田 典広	昭和33年5月30日生	平成20年11月 当社入社 平成21年6月 本社営業部長 平成21年11月 執行役員就任 平成22年6月 営業本部副本部長(現任) 平成23年8月 取締役就任(現任) 平成24年6月 西日本営業部長 平成25年8月 東日本営業部長(現任)	注4	2
取締役		池崎 英一郎	昭和22年9月14日生	昭和46年4月 アナログ・デバイス株式会社入社 昭和62年7月 サン・マイクロシステムズ株式会 社入社人事本部長 平成3年4月 コンパックコンピュータ株式会 社入社人事本部長 平成7年10月 株式会社ステーション・ガイア入社 専務取締役就任 平成9年2月 株式会社コンチェルト社を創立 代表取締役社長就任 平成22年12月 ユーホーケミカル株式会社入社 代表取締役社長就任 平成25年8月 当社監査役就任 平成25年8月 株式会社ユーホーニイタカ 監査役就任(現任) 平成26年8月 取締役就任(現任)	注4	-
監査役 (常勤)		新森 英利	昭和25年3月19日生	昭和57年1月 当社入社 平成12年12月 内部監査室長 平成15年6月 監査室長 平成19年8月 監査役就任(現任) 平成26年8月 株式会社ユーホーニイタカ 監査役就任(現任)	注5	24
監査役		竹村 聡	昭和44年3月13日生	平成4年4月 監査法人伊東会計事務所入所 平成10年7月 ベガサス監査法人(現ひびき監査法 人)入所 平成14年7月 公認会計士 竹村聡事務所代表 (現任) 平成19年8月 当社監査役就任(現任) 平成23年4月 株式会社ユーホーニイタカ 監査役就任 平成25年8月 福建新拓高日用化学品有限公司監事 就任(現任)	注5	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		茂木 鉄平	昭和33年10月17日生	平成元年4月 弁護士登録 平成元年4月 大江橋法律事務所入所 平成4年7月 クリアリー ゴットリーブ スティーン&ハミルトン法律事務所 (Cleary, Gottlieb, Steen & Hamilton LLP) ブラッセル・オフィス勤務 平成5年1月 デ ブラウ ブラックストーンウエストプロウク公証人・弁護士事務所 (De Brauw Blackstone Westbroek) ロッテルダム・オフィス勤務 平成6年4月 大江橋法律事務所パートナー (現任) 平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員 (現任) 平成16年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院) 実務家教員 (専任教員) 平成17年4月 国立大学法人神戸大学法科大学院 非常勤講師 (現任) 平成21年6月 塩野義製薬株式会社 社外取締役就任 (現任) 平成22年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院) 非常勤講師 (現任) 平成26年8月 当社監査役就任 (現任)	注5	-
計						304

- (注) 1. 取締役池崎英一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役竹村聡、茂木鉄平は、社外監査役であります。
3. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
4. 取締役の任期は、平成26年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、新森英利、竹村聡が平成23年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時まで、茂木鉄平が平成26年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
嶋田 圭吾	(昭和22年2月23日生)	昭和43年7月 米山薬品工業株式会社入社 昭和43年7月 同社取締役就任 昭和54年4月 同社代表取締役社長就任 (現任)	- 株

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

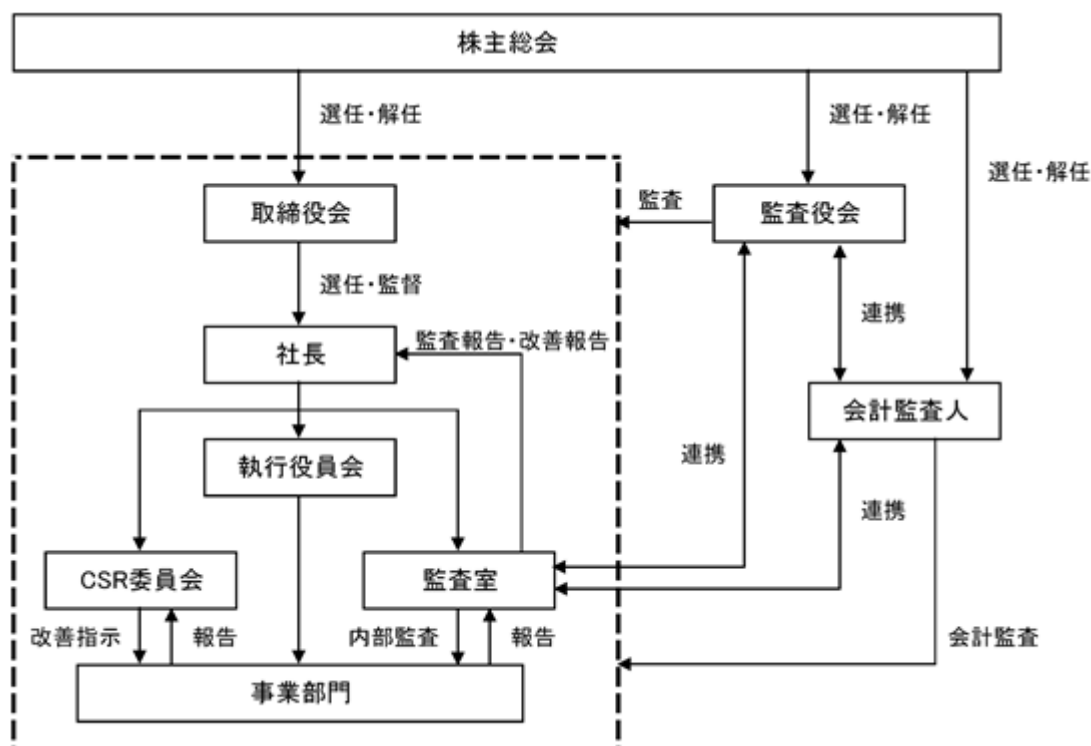
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は、四者共栄であります。当社は、高品質・高使用価値の製品・サービスをフードビジネス業界に提供することを通じ、「取引先とユーザー」のお役に立ち、「株主と会社」に利益をもたらし、「社員とその家族」を幸せにすると同時に、「地域社会」に貢献することで企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹としております。この経営理念が、当社の企業倫理の基本的な考え方であり、コーポレート・ガバナンスを支える基礎になっております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題の一つと位置付け、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、社会から信頼される企業を目指します。

企業統治の体制の概要等

当社における企業統治の体制は次のとおりであります。



イ. 企業統治の概要

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日（平成26年8月27日）現在、7名の取締役（うち社外取締役1名）で構成されております。月1回開催される定時取締役会では、経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策に関する重要な事項を決定するとともに当社並びに子会社の業務執行状況の確認、監督を行っております。また、平成17年8月から執行役員制度を導入し、取締役、監査役も出席した定時執行役員会を月1回開催し、業務上の重要事項を協議決定し、業務執行しております。さらに部門別の執行役員会においては、各部門の課題を審議・具体化し、迅速な意思決定を行っております。

ロ. 現状の体制を採用している理由

当社は、上記の経営執行の体制に対して、監査役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

八. 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は平成26年6月10日開催の取締役会において「内部統制システム基本方針」を一部改訂する決議を行いました。以下は改訂後の内容であります。

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス及びリスク管理を統括する組織として「CSR委員会」を設置する。コンプライアンスの推進については、「倫理方針」「倫理規程」に基づき、取締役・使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務執行にあたるよう研修等を通じて指導する。また、「内部通報制度規程」に基づき、取締役・使用人が社内の不正行為、違法行為及び犯罪的行為等を通報し、会社はそれに対し適切な対応をとる。その際会社は、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。加えて、「反社会的勢力排除対応規程」に定めた方針に従い、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力による不当要求に応じない。

リスク管理の推進については、「リスク管理方針」「リスク管理規程」に基づき、各部門が有するリスクの把握、分析、評価を行い、適切な対策を実施する。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な決定事項については、原則として毎月1回開催する定時取締役会において決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画を立案し、各年度予算・全社目標を設定する。各部門においては、その目標に向け具体策を立案し、実行する。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、「株主総会議事録」「取締役会議事録」等の取締役の職務の執行に係る文書等の保存及び管理を行う。また、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行う。また、当社監査役が子会社の監査役に就任し監査を実施するとともに、「総合内部監査規程」に基づき、監査室が必要に応じて監査を実施する。

- ・監査役を補助すべき使用人に関する体制

現在、監査役を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

- ・取締役・使用人が監査役に報告をするための体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため取締役会、執行役員会等の重要な会議に出席する。代表取締役、業務執行を担当する取締役・使用人は、それらの会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。また、取締役・使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役・使用人による違法または不正な行為を発見したときは、速やかに監査役に報告する。

- ・その他監査役を補助する体制

取締役・使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。

取締役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。また、常勤監査役は、主要な稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役・使用人にその説明を求めるとする。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査、監査役監査の組織、人員及び手続き

・内部監査

監査室は社長直轄組織として、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置されております。監査室は、総合内部監査規程に基づき、業務活動全般における合理性や効率性及び法令や社内規程の遵守状況並びに内部統制システムやリスク管理体制をチェックしております。この監査結果を踏まえ、監査室長は、社長に監査報告を行い、監査対象組織に対して指摘事項への回答、その他問題点の是正を求め、是正状況を確認しております。また、監査室は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制監査を実施しております。なお、当社会計監査人とは必要に応じて、情報交換を行い、指導・助言を受ける体制をとっております。

・監査役監査

監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名であり、非常勤監査役は全員社外監査役であります。社外監査役には財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれております。監査役会は毎月開催し、取締役会の議題についての事前審査、各監査役の活動状況・活動結果の共有、意見交換を行っております。各監査役は、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会、執行役員会に出席しております。会計監査人とは定期的に会合を持ち、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施していることの確認を含めた意見交換、質疑応答を実施しております。

なお、監査役の法定の員数を欠くことになる場合に備え、定款第34条に基づき、予め補欠監査役1名を平成26年8月26日開催の株主総会で選任いたしました。

ロ．社外監査役による監査と監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

上記イ．に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役との関係

社外取締役である池崎英一郎氏は、有価証券報告書提出日現在、当社との間に特別な利害関係はありません。

ロ．社外監査役との関係

社外監査役である2名は、有価証券報告書提出日現在、当社との間に次のとおりの資本関係があります。

社外監査役の氏名	所有する当社株式の数
	普通株式
竹村 聡	4,900株
茂木 鉄平	- 株

上記以外に社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。ハ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割及び独立性に関する考え方

各社外役員は法令、財務会計、税務、経営等に関して専門的な知見を有しており、次のとおり社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識を活かして経営の適法性についての監視をしております。

・池崎英一郎氏

社外取締役池崎英一郎氏は、複数の会社で人事本部長を経験しており、人事勤労関係の専門知識を有しております。同氏は、企業経営の経験や、コンサルティング業務を担った経験を有するなど、社外取締役として適切に職務遂行いただけるものと判断し、平成26年8月26日開催の株主総会で取締役を選任いたしました。なお、同氏は、独立役員として東京証券取引所に届出しております。

・竹村聡氏

社外監査役竹村聡氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士竹村聡事務所の代表を務めております。同氏は、その知見から当社の財務及び会計に関して経理部門をはじめ監査室等との意思疎通を十分に行い、貴重な意見と有用な助言を提供しております。また、竹村聡氏は、当社の監査法人であるひびき監査法人（旧ペガサス監査法人）に平成14年7月末日まで雇用契約に基づき勤務しており、その後平成15年12月末日まで会計監査の補助として一部業務に携わっていましたが、その間当社と竹村聡氏個人との間には直接の取引関係は一切発生しておりません。なお、同氏は、独立役員として東京証券取引所に届出しております。

・茂木鉄平氏

社外監査役茂木鉄平氏は、弁護士法人大江橋法律事務所パートナーを務めております。弁護士としての豊富な専門知識と経験を有するなど、社外監査役として適切に職務遂行いただけるものと判断し、平成26年8月26日開催の株主総会で監査役に選任いたしました。なお、同氏は、独立役員として東京証券取引所に届出しております。

当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立役員の資格を充たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を社外役員として指定しております。

二．社外役員の選任状況に関する考え方

社外取締役の客観的見地からの取締役会の業務執行に対する監視と監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。社外役員には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視が期待されており、かつ客観性、中立性の確保が求められております。そのため、法令、財務会計、税務、経営全般に関する専門的な知見を有する外部の有識者を選任しております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	128,898	113,967	14,931	6
監査役 (社外監査役を除く)	13,748	12,495	1,253	1
社外役員	11,545	10,425	1,120	4

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八．役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会の決議により決定した年間報酬総額の限度内で、経営環境、業績、社員給与との整合性等を考慮して、取締役の報酬については取締役会の付託により、役位、就任年数を勘案して社長がこれを決定し、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

会計監査の状況

当社は、会計監査人であるひびき監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員：安原 徹、石原 美保
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 3名、会計士補等 1名

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄
貸借対照表計上額の合計額 181,306千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
尾家産業(株)	25,280	20,299	取引関係の維持・強化のため
(株)ヤマナカ	24,300	17,544	取引関係の維持・強化のため
(株)マツヤ	26,000	13,312	取引関係の維持・強化のため
(株)サトー商会	12,900	11,661	取引関係の維持・強化のため
テイカ(株)	40,000	11,520	取引関係の維持・強化のため
(株)ファルコSDホールディングス	7,540	10,194	取引関係の維持・強化のため
(株)ヴィア・ホールディングス	10,600	9,010	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	40,000	7,800	取引関係の維持・強化のため
ジーエフシー(株)	7,800	7,573	取引関係の維持・強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
尾家産業(株)	25,280	20,679	取引関係の維持・強化のため
(株)ヤマナカ	24,300	16,086	取引関係の維持・強化のため
(株)サトー商会	12,900	11,893	取引関係の維持・強化のため
テイカ(株)	40,000	11,760	取引関係の維持・強化のため
(株)ヴィア・ホールディングス	10,600	8,946	取引関係の維持・強化のため
ジーエフシー(株)	7,800	8,268	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	40,000	7,920	取引関係の維持・強化のため
(株)ファルコSDホールディングス	7,540	7,856	取引関係の維持・強化のため
(株)マツヤ	26,000	5,616	取引関係の維持・強化のため

(注) 1株未満の株式数は切り捨てて表示しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

定款における取締役の定数や資格制限等

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

また、取締役の選任議案にあたっては、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式取得の決議要件

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	-	18	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18	-	18	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査証明業務に要する監査時間数を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年6月1日から平成26年5月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年6月1日から平成26年5月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年6月1日から平成26年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年6月1日から平成26年5月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人の監査を受けております。

なお、当社の会計監査人でありました「ペガサス監査法人」は、平成26年7月1日をもって、「大阪監査法人」、「新橋監査法人」と合併し、合併後の名称が「ひびき監査法人」となりました。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等

ひびき監査法人

消滅する監査公認会計士等

ペガサス監査法人

- (2) 当該異動の年月日

平成26年7月1日

- (3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成25年9月1日

- (4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるペガサス監査法人(消滅監査法人)が、平成26年7月1日付で、大阪監査法人(存続監査法人)と合併し、同日付けで大阪監査法人の名称をひびき監査法人に改めたことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はひびき監査法人となります。

(6) 上記(5) の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認
会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等にも的確に対応できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を通じて適宜情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,167,479	1,468,276
受取手形及び売掛金	2,814,790	1,312,651
商品及び製品	557,368	595,793
仕掛品	55,775	43,445
原材料及び貯蔵品	301,369	305,273
繰延税金資産	102,521	97,638
その他	70,805	126,221
貸倒引当金	4,098	2,919
流動資産合計	5,066,011	5,759,379
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,577,781	2,622,394
減価償却累計額	3,248,511	3,463,850
建物及び構築物(純額)	2,524,269	2,763,544
機械装置及び運搬具	2,546,766	2,549,400
減価償却累計額	5,063,054	5,192,499
機械装置及び運搬具(純額)	399,712	356,900
工具、器具及び備品	2,689,811	2,701,072
減価償却累計額	574,061	617,251
工具、器具及び備品(純額)	115,750	83,820
土地	2,345,120	2,352,655
リース資産	1,126,587	888,541
減価償却累計額	719,031	693,281
リース資産(純額)	407,556	195,260
建設仮勘定	431,555	89,074
その他	1,509	1,509
有形固定資産合計	6,225,474	5,842,765
無形固定資産		
ソフトウェア	72,161	48,562
のれん	18,220	15,943
その他	63,500	80,459
無形固定資産合計	153,883	144,964
投資その他の資産		
投資有価証券	346,062	333,631
従業員に対する長期貸付金	8,927	7,893
繰延税金資産	368,782	362,049
その他	411,513	512,213
貸倒引当金	4,938	8,703
投資その他の資産合計	1,130,347	1,207,084
固定資産合計	7,509,705	7,194,814
資産合計	12,575,716	12,954,194

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,019,236	1,170,285
ファクタリング債務	1,281,560	1,386,667
短期借入金	2,600,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,158,444	2,328,808
リース債務	141,363	48,905
未払法人税等	125,400	195,900
その他	906,154	722,876
流動負債合計	4,232,159	3,853,441
固定負債		
長期借入金	2,568,482	2,933,507
リース債務	96,413	48,750
退職給付引当金	802,801	-
役員退職慰労引当金	215,290	230,074
退職給付に係る負債	-	796,699
その他	23,404	28,510
固定負債合計	1,706,391	2,037,541
負債合計	5,938,551	5,890,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,199	585,199
資本剰余金	595,337	595,337
利益剰余金	5,510,214	5,895,355
自己株式	50,146	50,308
株主資本合計	6,640,604	7,025,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,607	12,338
為替換算調整勘定	10,167	49,964
その他の包括利益累計額合計	3,439	37,626
純資産合計	6,637,164	7,063,210
負債純資産合計	12,575,716	12,954,194

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
売上高	12,819,696	13,572,931
売上原価	7,690,730	8,218,205
売上総利益	5,128,966	5,354,725
販売費及び一般管理費	2, 3 4,475,020	2, 3 4,561,010
営業利益	653,945	793,715
営業外収益		
受取利息	3,371	2,962
受取配当金	11,635	3,865
受取手数料	4,002	4,632
助成金収入	638	1,629
為替差益	9,738	-
消費税差額	9,004	-
受取賃貸料	-	17,252
その他	13,422	10,242
営業外収益合計	51,814	40,584
営業外費用		
支払利息	14,541	11,316
投資事業組合運用損	535	3,604
貸倒引当金繰入額	1,553	379
創立50周年関連費用	20,952	21,927
為替差損	-	4,297
賃貸収入原価	-	15,868
その他	79	745
営業外費用合計	37,661	58,139
経常利益	668,098	776,160
特別利益		
保険解約返戻金	4,820	4,972
補助金収入	-	53,757
その他	178	-
特別利益合計	4,998	58,729
特別損失		
固定資産除売却損	1,641	1,922
たな卸資産廃棄損	10,478	7,635
投資有価証券評価損	-	9,303
その他	685	-
特別損失合計	11,805	17,861
税金等調整前当期純利益	661,291	817,028
法人税、住民税及び事業税	228,101	296,997
法人税等調整額	24,678	10,902
法人税等合計	252,780	307,899
少数株主損益調整前当期純利益	408,511	509,128
当期純利益	408,511	509,128

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	408,511	509,128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,399	1,268
為替換算調整勘定	37,466	39,797
その他の包括利益合計	1 56,866	1 41,066
包括利益	465,377	550,194
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	465,377	550,194
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成24年6月1日 至平成25年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,199	595,337	5,207,981	49,900	6,338,618
当期変動額					
剰余金の配当			106,278		106,278
当期純利益			408,511		408,511
自己株式の取得				246	246
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	302,232	246	301,986
当期末残高	585,199	595,337	5,510,214	50,146	6,640,604

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	33,006	27,299	60,305	6,278,312
当期変動額				
剰余金の配当				106,278
当期純利益				408,511
自己株式の取得				246
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	19,399	37,466	56,866	56,866
当期変動額合計	19,399	37,466	56,866	358,852
当期末残高	13,607	10,167	3,439	6,637,164

当連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,199	595,337	5,510,214	50,146	6,640,604
当期変動額					
剰余金の配当			123,987		123,987
当期純利益			509,128		509,128
自己株式の取得				161	161
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	385,141	161	384,979
当期末残高	585,199	595,337	5,895,355	50,308	7,025,583

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	13,607	10,167	3,439	6,637,164
当期変動額				
剰余金の配当				123,987
当期純利益				509,128
自己株式の取得				161
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,268	39,797	41,066	41,066
当期変動額合計	1,268	39,797	41,066	426,045
当期末残高	12,338	49,964	37,626	7,063,210

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	661,291	817,028
減価償却費	649,850	607,927
退職給付引当金の増減額（は減少）	82,838	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9,732	14,784
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	6,102
長期前払費用の増減額（は増加）	4,867	14,141
受取利息及び受取配当金	15,007	6,827
支払利息	14,541	11,316
投資有価証券評価損益（は益）	-	9,303
有形固定資産除売却損益（は益）	641	922
為替差損益（は益）	9,738	4,297
補助金収入	-	53,757
売上債権の増減額（は増加）	138,652	310,861
たな卸資産の増減額（は増加）	55,031	31,999
その他の流動資産の増減額（は増加）	8,531	28,240
仕入債務の増減額（は減少）	11,079	255,123
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	193,433	53,278
未払消費税等の増減額（は減少）	11,473	51,936
その他	7,881	43,581
小計	1,342,109	1,493,738
利息及び配当金の受取額	10,515	7,805
利息の支払額	14,541	11,316
法人税等の支払額	248,967	246,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,089,115	1,243,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	887,844	527,610
無形固定資産の取得による支出	17,197	21,743
投資有価証券の取得による支出	47,253	-
投資有価証券の売却による収入	37,487	-
保険積立金の解約による収入	11,875	23,929
貸付けによる支出	-	100,000
その他	13,070	7,374
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,016,001	618,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	600,000
長期借入れによる収入	750,000	850,000
長期借入金の返済による支出	332,574	314,611
配当金の支払額	106,278	123,987
リース債務の返済による支出	176,854	144,318
その他	246	161
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,046	333,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,192	8,270
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	174,353	300,797
現金及び現金同等物の期首残高	993,126	1,167,479
現金及び現金同等物の期末残高	1,167,479	1,468,276

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

子会社はすべて連結されております。

連結子会社は、次のとおりであります。

福建新拓高日用化学品有限公司

株式会社ユーホーニイタカ

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社である福建新拓高日用化学品有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2) 連結子会社である株式会社ユーホーニイタカの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品及び商品・原材料及び貯蔵品・仕掛品

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 2年～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括して費用処理をすることとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金

ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現すると見積もられる期間で均等償却を行います。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

なお、当社は退職給付債務に関して未認識項目はなく、当該変更に伴う影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

退職給付に関する会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年5月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「保険積立金の解約による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しており、この表示方法の変更に伴い、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた1,194千円は、「保険積立金の解約による収入」11,875千円、「その他」13,070千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
受取手形	- 千円	87,340千円

2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

工場財団担保資産

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
建物及び構築物	865,899千円	803,561千円
機械装置及び運搬具	152,068	161,219
工具、器具及び備品	23,690	10,910
土地	800,381	800,381
合計	1,842,040	1,776,072

上記に対する債務

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
短期借入金	600,000千円	- 千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	626,926	1,182,315
合計	1,226,926	1,182,315

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
当座貸越極度額	2,600百万円	2,600百万円
借入実行残高	600	-
差引額	2,000	2,600

4. 偶発債務

当社は、債権管理事務のアウトソースを目的として、食器洗浄機に係るレンタル債権の一部をリース会社に売却いたしました。当該債権に関する買戻義務を有しております。

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
買戻義務	440千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

(1) 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)
建物	23千円	- 千円
機械装置及び運搬具	287	185
工具、器具及び備品	80	736
合計	390	922

(2) 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)
工具、器具及び備品	251千円	- 千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)
従業員給与及び賞与	1,063,623千円	1,100,842千円
退職給付費用	60,281	63,009
役員退職慰労引当金繰入額	20,549	17,304
運賃	864,372	879,131
外注費	425,539	427,141

3. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)
	296,604千円	279,288千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	37,474千円	1,982千円
組替調整額	7,162	-
税効果調整前	30,311	1,982
税効果額	10,912	713
その他有価証券評価差額金	19,399	1,268
為替換算調整勘定：		
当期発生額	37,466	39,797
組替調整額	-	-
税効果調整前	37,466	39,797
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	37,466	39,797
その他の包括利益合計	56,866	41,066

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,943,052	-	-	5,943,052
合計	5,943,052	-	-	5,943,052
自己株式				
普通株式(注)	38,625	260	-	38,885
合計	38,625	260	-	38,885

(注) 自己株式の増加260株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年7月25日 取締役会	普通株式	53,139	9.00	平成24年5月31日	平成24年8月27日
平成24年12月27日 取締役会	普通株式	53,138	9.00	平成24年11月30日	平成25年2月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年7月26日 取締役会	普通株式	64,945	利益剰余金	11.00	平成25年5月31日	平成25年8月26日

当連結会計年度(自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,943,052	-	-	5,943,052
合計	5,943,052	-	-	5,943,052
自己株式				
普通株式(注)	38,885	160	-	39,045
合計	38,885	160	-	39,045

(注) 自己株式の増加160株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年7月26日 取締役会	普通株式	64,945	11.00	平成25年5月31日	平成25年8月26日
平成25年12月27日 取締役会	普通株式	59,041	10.00	平成25年11月30日	平成26年2月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年7月28日 取締役会	普通株式	59,040	利益剰余金	10.00	平成26年5月31日	平成26年8月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
現金及び預金勘定	1,167,479千円	1,468,276千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,167,479	1,468,276

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンスリース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場における製造設備及び物流設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金及び低リスクの有価証券に限定し、また、資金調達については銀行借入を基本方針としておりますが、長期かつ多額の調達においては、増資等の最適な方法で調達する方針であります。デリバティブは借入金の金利変動リスクの回避、為替変動リスクの回避等に利用し、収益獲得を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。

複合金融商品に組み込まれたデリバティブ取引については、元本毀損リスクを伴わない範囲で取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い取引先ごとの回収管理を行うとともに、定期的開催される債権管理委員会にて債権管理の状況をチェックする体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、ファクタリング債務は、全て1年以内に支払日が到来するものであります。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であり、その期間は当該設備の法定耐用年数以内としております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金融商品会計基準に基づく金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限規程並びに金融商品管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、手元流動性の確保に努め、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年5月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,167,479	1,167,479	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,814,790	2,814,790	-
(3) 投資有価証券	252,691	252,691	-
(4) 支払手形及び買掛金（*）	(1,019,236)	(1,019,236)	-
(5) ファクタリング債務（*）	(1,281,560)	(1,281,560)	-
(6) 短期借入金（*）	(600,000)	(600,000)	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金（*）	(158,444)	(158,444)	-
(8) （短期）リース債務（*）	(141,363)	(141,363)	-
(9) 長期借入金（*）	(568,482)	(568,448)	33
(10) デリバティブ取引	-	-	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年5月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,468,276	1,468,276	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,125,651	3,125,651	-
(3) 投資有価証券	245,107	245,107	-
(4) 支払手形及び買掛金（*）	(1,170,285)	(1,170,285)	-
(5) ファクタリング債務（*）	(1,386,667)	(1,386,667)	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金（*）	(328,808)	(328,808)	-
(7) 長期借入金（*）	(933,507)	(934,028)	521
(8) デリバティブ取引	-	-	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度(平成25年5月31日)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) ファクタリング債務、(6) 短期借入金、

(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) (短期)リース債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(9)参照)。

当連結会計年度(平成26年5月31日)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) ファクタリング債務、(6) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
非上場株式 (千円)	82,280	82,280
投資事業組合への出資持分 (千円)	11,091	6,244

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,167,479	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,814,790	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券	-	-	-	100,000
(2)その他	-	43,481	-	-
合計	3,982,269	43,481	-	100,000

当連結会計年度 (平成26年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,468,276	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,125,651	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券	-	-	-	100,000
(2)その他	-	44,356	-	-
合計	4,593,927	44,356	-	100,000

(注) 4 . 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成25年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	158,444	158,444	158,444	158,444	93,150	-
リース債務	141,363	48,479	14,004	13,053	11,119	9,755

当連結会計年度 (平成26年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	328,808	328,808	328,808	263,514	12,377	-
リース債務	48,905	14,382	13,369	11,242	5,256	4,499

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年5月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,675	42,153	11,521
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	31,819	29,561	2,257
	小計	85,494	71,715	13,779
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	55,240	70,922	15,681
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	88,110	100,000	11,890
	(3) その他	23,846	31,315	7,469
	小計	167,196	202,237	35,041
合計		252,691	273,952	21,261

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額82,280千円)及び投資事業組合等への出資持分(連結貸借対照表計上額11,091千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、減損処理は、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行います。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	37,487	178	685

当連結会計年度（平成26年5月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	60,457	49,728	10,728
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	33,473	29,543	3,930
	小計	93,931	79,271	14,659
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	38,569	54,043	15,474
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	88,730	100,000	11,270
	(3) その他	23,877	31,070	7,193
	小計	151,176	185,114	33,938
	合計	245,107	264,386	19,278

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額82,280千円）及び投資事業組合等への出資持分（連結貸借対照表計上額6,244千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について9,303千円減損処理を行っております。

なお、減損処理は、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設定しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、連結子会社1社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

(2) 制度別の補足説明

一時金制度

当社において、会社設立時より退職一時金制度を設定しております。

確定給付企業年金制度

当社は、昭和56年8月1日より適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成22年5月1日に適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度へ移行しております。この移行に伴い、従来は定年退職者のみが年金制度から退職金(年金)を支給されておりましたが、途中退職者についても年金制度から退職金(年金)が支給されることとなっております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務 (千円)	1,270,367
(2) 年金資産 (千円)	467,565
(3) 未積立退職給付債務(+) (千円)	802,801
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	-
(5) 差引(+) (千円)	802,801
(6) 前払年金費用 (千円)	-
(7) 退職給付引当金(+) (千円)	802,801

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用 (千円)	88,883
(2) 利息費用 (千円)	21,558
(3) 期待運用収益 (千円)	5,209
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	736

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.672%

(3) 期待運用収益率

1.250%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生年度において、一括費用処理

当連結会計年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として、積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を設定しております。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社 1社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

(2) 制度別の補足説明

一時金制度

当社において、会社設立時より退職一時金制度を設定しております。

確定給付企業年金制度

当社は、昭和56年 8月 1日より適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成22年 5月 1日に適格退職年金制度から、確定給付企業年金制度へ移行しております。この移行に伴い、従来は定年退職者のみが年金制度から退職金（年金）を支給されておりましたが、途中退職者についても年金制度から退職金（年金）が支給されることとなっております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,270,367千円
勤務費用	93,866
利息費用	20,993
数理計算上の差異の発生額	8,121
退職給付の支払額	16,136
退職給付債務の期末残高	1,360,969

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	467,565千円
期待運用収益	5,844
数理計算上の差異の発生額	1,440
事業主からの拠出額	97,095
退職給付の支払額	7,675
年金資産の期末残高	564,270

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	561,929千円
年金資産	564,270
	2,341
非積立型制度の退職給付債務	799,040
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	796,699
退職給付に係る負債	799,040
退職給付に係る資産	2,341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	796,699

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	93,866千円
利息費用	20,993
期待運用収益	5,844
数理計算上の差異の費用処理額	9,561
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	99,453

(5) 退職給付に係る調整累計額
該当事項はありません。

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	100%
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 1.672%

長期期待運用収益率 1.250%

3. 確定拠出制度

中小企業退職金共済制度への要拠出額 3,734千円

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
	(千円)	(千円)
・流動資産		
繰延税金資産		
未払賞与	61,330	62,300
未払リベート	3,083	3,335
その他	38,107	32,001
合計	102,521	97,638
・固定資産		
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	68,457	82,826
退職給付引当金	289,008	-
退職給付に係る負債	-	286,811
投資有価証券評価損	2,066	5,415
子会社株式評価損	20,778	20,778
たな卸資産低価評価損	4,780	2,770
その他有価証券評価差額金	7,654	6,940
その他	3,661	4,823
小計	396,407	410,366
評価性引当金	27,625	28,964
合計	368,782	381,401
・固定負債		
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	-	19,352
合計	-	19,352
・繰延税金資産の純額	471,303	459,687

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38%(国内子会社は39%)から36%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,556千円減少し、法人税等調整額が5,556千円増加しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成25年5月31日)

当社グループは、一部の営業所において不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しております。また、一部の工場において法令に基づく有害物質の調査・除去に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在、工場・営業所の移転等の予定がないため、債務の履行時期が明確でなく資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度末(平成26年5月31日)

当社グループは、一部の営業所において不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しております。また、一部の工場において法令に基づく有害物質の調査・除去に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在、工場・営業所の移転等の予定がないため、債務の履行時期が明確でなく資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、業務用の化成品事業を行っており、単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年6月1日 至平成25年5月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年6月1日 至平成25年5月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年6月1日 至平成25年5月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成24年6月1日 至平成25年5月31日）		当連結会計年度 （自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）	
1株当たり純資産額	1,124.15円	1株当たり純資産額	1,196.34円
1株当たり当期純利益金額	69.19円	1株当たり当期純利益金額	86.23円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 （自平成24年6月1日 至平成25年5月31日）	当連結会計年度 （自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	408,511	509,128
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	408,511	509,128
期中平均株式数（株）	5,904,307	5,904,090

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	158,444	328,808	0.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	141,363	48,905	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	568,482	933,507	0.53	平成27年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	96,413	48,750	-	平成27年～32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,564,703	1,359,971	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	328,808	328,808	263,514	12,377
リース債務	14,382	13,369	11,242	5,256

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,172,019	6,607,520	10,050,153	13,572,931
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	112,605	319,106	577,491	817,028
四半期(当期)純利益金額 (千円)	68,906	198,222	356,638	509,128
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	11.67	33.57	60.41	86.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.67	21.90	26.83	25.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,046,078	1,326,028
受取手形	858,068	1,025,889
売掛金	1,861,911	2,006,790
商品及び製品	509,862	551,809
仕掛品	49,372	38,573
原材料及び貯蔵品	258,878	257,857
前渡金	36,631	25,475
前払費用	28,701	19,668
繰延税金資産	98,432	92,871
関係会社短期貸付金	195,000	155,000
その他	16,003	89,081
貸倒引当金	3,372	2,438
流動資産合計	4,955,568	5,586,606
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,285,407	2,508,201
構築物	2,69,001	2,58,054
機械及び装置	2,377,056	2,326,948
工具、器具及び備品	2,109,044	2,72,439
土地	2,2,292,767	2,2,300,301
リース資産	342,841	135,387
建設仮勘定	430,608	89,074
その他	1,509	1,509
有形固定資産合計	5,908,237	5,491,916
無形固定資産		
ソフトウェア	72,161	48,562
ソフトウェア仮勘定	5,921	10,377
その他	7,204	7,204
無形固定資産合計	85,288	66,145
投資その他の資産		
投資有価証券	346,062	333,631
長期預金	200,000	200,000
関係会社株式	185,535	185,535
従業員に対する長期貸付金	8,927	7,893
関係会社長期貸付金	142,500	162,500
破産更生債権等	4,938	8,242
長期前払費用	17,217	3,562
繰延税金資産	367,880	361,985
保険積立金	151,159	142,892
差入保証金	32,893	30,666
その他	9,711	131,643
貸倒引当金	4,938	8,703
投資その他の資産合計	1,461,888	1,559,849
固定資産合計	7,455,414	7,117,911
資産合計	12,410,982	12,704,517

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	484,127	594,202
買掛金	487,429	529,901
ファクタリング債務	1,281,560	1,386,667
短期借入金	2,600,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,158,444	2,328,808
リース債務	127,820	45,181
未払金	324,840	260,631
未払費用	298,016	301,161
未払法人税等	107,000	179,000
未払消費税等	15,812	60,774
設備関係支払手形	208,779	38,349
その他	38,396	39,370
流動負債合計	4,132,228	3,764,048
固定負債		
長期借入金	2,568,482	2,933,507
リース債務	87,142	41,961
退職給付引当金	802,801	796,699
役員退職慰労引当金	215,290	230,074
その他	23,404	28,510
固定負債合計	1,697,120	2,030,752
負債合計	5,829,349	5,794,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,199	585,199
資本剰余金		
資本準備金	595,337	595,337
資本剰余金合計	595,337	595,337
利益剰余金		
利益準備金	24,873	24,873
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
土地圧縮積立金	-	34,404
繰越利益剰余金	3,439,977	3,732,550
利益剰余金合計	5,464,851	5,791,827
自己株式	50,146	50,308
株主資本合計	6,595,240	6,922,056
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,607	12,338
純資産合計	6,581,633	6,909,717
負債純資産合計	12,410,982	12,704,517

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
売上高	12,192,446	12,967,782
売上原価	7,423,981	8,006,406
売上総利益	4,768,465	4,961,376
販売費及び一般管理費	3 4,202,433	3 4,272,337
営業利益	566,031	689,038
営業外収益		
受取利息	2 6,538	2 5,594
受取配当金	11,635	3,865
受取手数料	5,239	5,866
助成金収入	524	1,074
為替差益	12,561	-
受取賃貸料	-	18,788
その他	12,705	10,373
営業外収益合計	49,204	45,562
営業外費用		
支払利息	10,561	7,816
創立50周年関連費用	20,952	21,927
投資事業組合運用損	535	3,604
為替差損	-	1,356
賃貸収入原価	-	15,868
貸倒引当金繰入額	1,553	379
その他	208	354
営業外費用合計	33,811	51,307
経常利益	581,424	683,293
特別利益		
保険解約返戻金	4,820	4,972
補助金収入	-	53,757
その他	178	-
特別利益合計	4,998	58,729
特別損失		
固定資産除売却損	1 390	1 922
たな卸資産廃棄損	9,825	6,603
投資有価証券評価損	-	9,303
その他	685	-
特別損失合計	10,902	16,829
税引前当期純利益	575,521	725,193
法人税、住民税及び事業税	199,343	263,487
法人税等調整額	21,930	10,741
法人税等合計	221,273	274,229
当期純利益	354,247	450,963

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)		当事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,357,843	71.4	3,620,234	72.6
労務費	* 2	649,601	13.8	663,937	13.3
経費	* 3	697,514	14.8	705,708	14.1
当期総製造費用		4,704,960	100.0	4,989,880	100.0
期首仕掛品たな卸高		40,505		49,372	
合計		4,745,465		5,039,252	
他勘定へ振替高	* 4	7,847		2,662	
期末仕掛品たな卸高		49,372		38,573	
当期製品製造原価		4,688,245		4,998,016	

(脚注)

項目	前事業年度 (自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)		当事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
1. 原価計算の方法	製品別の総合原価計算によっております。期中は標準原価を用い、原価差額は、期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。		製品別の総合原価計算によっております。期中は標準原価を用い、原価差額は、期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。	
* 2. このうち退職給付費用		37,687		32,053
* 3. 経費の主な内訳				
外注加工費		14,339		12,653
賃借料		7,122		6,497
電力費		44,857		50,661
消耗品費		44,058		45,955
修繕費		68,928		66,525
業務委託費		38,209		39,152
租税公課		25,663		22,712
減価償却費		281,267		275,630
* 4. 他勘定へ振替高の内訳				
たな卸資産廃棄損		7,847		2,662
合計		7,847		2,662

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年6月1日 至平成25年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	585,199	595,337	24,873	2,000,000	3,192,008	5,216,882	49,900	6,347,518
当期変動額								
剰余金の配当					106,278	106,278		106,278
当期純利益					354,247	354,247		354,247
自己株式の取得							246	246
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	247,969	247,969	246	247,722
当期末残高	585,199	595,337	24,873	2,000,000	3,439,977	5,464,851	50,146	6,595,240

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	33,006	6,314,511
当期変動額		
剰余金の配当		106,278
当期純利益		354,247
自己株式の取得		246
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	19,399	19,399
当期変動額合計	19,399	267,121
当期末残高	13,607	6,581,633

当事業年度（自平成25年6月1日 至平成26年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
				土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	585,199	595,337	24,873	-	2,000,000	3,439,977	5,464,851	50,146	6,595,240
当期変動額									
剰余金の配当						123,987	123,987		123,987
当期純利益						450,963	450,963		450,963
自己株式の取得								161	161
土地圧縮積立金の積立				34,404		34,404	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	34,404	-	292,572	326,976	161	326,815
当期末残高	585,199	595,337	24,873	34,404	2,000,000	3,732,550	5,791,827	50,308	6,922,056

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	13,607	6,581,633
当期変動額		
剰余金の配当		123,987
当期純利益		450,963
自己株式の取得		161
土地圧縮積立金の積立		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,268	1,268
当期変動額合計	1,268	328,084
当期末残高	12,338	6,909,717

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び商品・原材料及び貯蔵品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 7年～50年

機械及び装置 5年～8年

車輛運搬具 2年～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時一括して費用処理をすることとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
受取手形	- 千円	87,340千円

2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

工場財団担保資産

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
建物	846,817千円	786,825千円
構築物	19,082	16,736
機械及び装置	152,068	161,219
工具、器具及び備品	23,690	10,910
土地	800,381	800,381
合計	1,842,040	1,776,072

上記に対する債務

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
短期借入金	600,000千円	- 千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	626,926	1,182,315
合計	1,226,926	1,182,315

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
当座貸越極度額	2,600百万円	2,600百万円
借入実行残高	600	-
差引額	2,000	2,600

4. 偶発債務

(1) 当社は、子会社であります福建新拓高日用化学品有限公司の円滑な設備投資を支援するため、同社の設備購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。

なお、人民元建契約の円建記載は期末日現在の為替レートにて換算したものであります。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
保証極度額	65,576千円(400万元)	65,678千円(400万元)
債務保証残高	24,657 (150)	10,282 (62)
差引額	40,919 (249)	55,395 (337)

(2) 当社は、子会社であります株式会社ユーホーニイタカの円滑な原材料の調達を支援するため、同社の原材料購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
保証極度額	15,000千円	15,000千円
債務保証残高	-	156
差引額	15,000	14,843

(3) 当社は、債権管理事務のアウトソースを目的として、食器洗浄機に係るレンタル債権の一部をリース会社に売却いたしました。当該債権に関する買戻義務を次のとおり有しております。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
買戻義務	440千円	-千円

5. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
短期金銭債権	223,767千円	163,232千円
長期金銭債権	150,873	170,873
短期金銭債務	2,730	7,576

(損益計算書関係)

1. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

固定資産除売却損

	前事業年度 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)	当事業年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)
建物	23千円	-千円
機械及び装置	287	185
工具、器具及び備品	80	736
合計	390	922

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)	当事業年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)
売上高	35,283千円	48,653千円
仕入高	247,277	402,401
営業取引以外の取引高	7,271	8,805

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.3%、当事業年度43.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.7%、当事業年度56.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)	当事業年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)
従業員給料及び賞与	983,443千円	1,003,853千円
減価償却費	174,033	154,580
退職給付費用	59,101	60,451
役員退職慰労引当金繰入額	20,549	17,304
運賃	816,013	830,988

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年5月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	185,535
関連会社株式	-

当事業年度(平成26年5月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	185,535
関連会社株式	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
	(千円)	(千円)
・流動資産		
繰延税金資産		
未払賞与	59,247	59,344
一括償却資産	2,154	2,671
未払事業税	10,341	14,059
未払リベート	3,083	3,335
その他	23,605	13,458
合計	98,432	92,871
・固定資産		
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	68,457	82,826
退職給付引当金	289,008	286,811
貸倒引当金	1,592	2,802
投資有価証券評価損	2,066	5,415
子会社株式評価損	20,778	20,778
たな卸資産低価評価損	4,780	2,770
その他有価証券評価差額金	7,654	6,940
その他	1,167	1,956
小計	395,505	410,302
評価性引当金	27,625	28,964
合計	367,880	381,337
・固定負債		
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	-	19,352
合計	-	19,352
繰延税金資産の純額	466,312	454,856

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前事業年度 (平成25年5月31日)	当事業年度 (平成26年5月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38%から36%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,159千円減少し、法人税等調整額が5,159千円増加しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期末取得原 価 (千円)
有形固定資産							
建物	2,285,407	409,581	-	186,788	2,508,201	3,127,828	5,636,030
構築物	69,001	-	-	10,946	58,054	278,386	336,440
機械及び装置	377,056	96,000	185	145,921	326,948	5,169,434	5,496,383
車両運搬具	0	-	-	-	0	1,939	1,939
工具、器具及び備品	109,044	31,652	736	67,520	72,439	610,112	682,551
土地	2,292,767	7,534	-	-	2,300,301	-	2,300,301
リース資産	342,841	2,173	84,536	125,091	135,387	638,133	773,521
建設仮勘定	430,608	221,549	563,083	-	89,074	-	89,074
その他	1,509	-	-	-	1,509	-	1,509
有形固定資産計	5,908,237	768,492	648,542	536,269	5,491,916	9,825,836	15,317,753
無形固定資産							
ソフトウェア	72,161	13,274	-	36,873	48,562	-	-
ソフトウェア仮勘定	5,921	10,377	5,921	-	10,377	-	-
その他	7,204	-	-	-	7,204	-	-
無形固定資産計	85,288	23,651	5,921	36,873	66,145	-	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 つくば工場第二工場棟 283,841千円

2. 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の当期増加額は上記各資産科目の取得に伴う増加であり、当期減少額は振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,311	8,815	5,985	11,142
役員退職慰労引当金	215,290	17,304	2,520	230,074

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち3,372千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として以下の算式により単元株式当たりの金額を算定し、これを買取った及び売渡請求した単元未満株式の数で按分した金額。 (算式) 1株当たりの買取・買増価格に1単元の株式を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.15% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円位未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、単元株式数当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円として計算する。
公告掲載方法	電子公告にて行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.niitaka.co.jp)
株主に対する特典	5月末日の100株以上保有株主様に対し、以下の基準により贈呈いたします。 ・100株以上1,000株未満 ジェフグルメカード(500円) ・1,000株以上 日本旅行ギフト旅行券(5,000円) 11月末日の100株以上保有株主様に対し、自社製品を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 剰余金の配当を受ける権利
3. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
4. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
5. 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第51期)(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)平成25年8月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第51期)(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)平成25年8月27日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成25年8月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 第1四半期報告書及び確認書

(第52期)(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)平成25年10月11日近畿財務局長に提出。

(5) 第2四半期報告書及び確認書

(第52期)(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)平成26年1月14日近畿財務局長に提出。

(6) 第2四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第52期)(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)平成26年1月17日近畿財務局長に提出。

(7) 第3四半期報告書及び確認書

(第52期)(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)平成26年4月11日近畿財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

平成26年7月16日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(公認会計士の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 8月27日

株式会社ニイタカ

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 安原 徹 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 石原 美保 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニイタカの平成25年6月1日から平成26年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニイタカ及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニイタカの平成26年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニイタカが平成26年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 本監査報告書は、原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月27日

株式会社ニイタカ

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 安原 徹 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 石原 美保 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニイタカの平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニイタカの平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 本監査報告書は、原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。